

## 介護老人福祉施設鷲ヶ峯（通所介護）利用料金表

令和元年10月1日現在

## 1. 介護報酬に係わるもの（1割負担）

項目	区分	要介護状態区分	介護報酬		利用者負担額	利用者負担額	利用者負担額
			単位	金額（10割）	（1割負担）	（2割負担）	（3割負担）
① 基本額	【通常規模型】 7時間以上8時間未満の サービス提供に対する 1日あたりの料金	要介護1	648単位	6,946円	694円	1,388円	2,082円
		要介護2	765単位	8,200円	820円	1,640円	2,460円
		要介護3	887単位	9,508円	950円	1,900円	2,850円
		要介護4	1,008単位	10,805円	1,080円	2,160円	3,240円
		要介護5	1,130単位	12,113円	1,211円	2,422円	3,633円
② 加算額	個別機能訓練加算（Ⅰ） （対象者のみ）	1日の料金	46単位	493円	50円	100円	300円
	個別機能訓練加算（Ⅱ） （対象者のみ）	1日の料金	56単位	600円	60円	120円	180円
	入浴介助加算 （対象者のみ）	1日の料金	50単位	536円	54円	108円	162円
	若年性認知症利用者受入加算 （対象者のみ）	1日の料金	60単位	643円	65円	130円	195円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	1日の料金	18単位	193円	20円	40円	60円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	1日の料金	12単位	129円	13円	26円	39円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1日の料金	6単位	64円	7円	14円	21円
	中重度ケア体制加算	1日の料金	45単位	483円	49円	98円	147円
	認知症加算	1日の料金	60単位	644円	65円	130円	195円
	生活機能向上連携加算	月額	200単位	2144円	215円	430円	645円
③ 加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1日の料金	（①基本報酬＋②加算報酬（1ヶ月））×5.9%				
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1日の料金	（①基本報酬＋②加算報酬（1ヶ月））×1%				
【利用者負担の計算方法】 ①②③の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.72円（川崎市の地域加算）-9割分（小数点以下切捨て）＝利用者負担（1割分） ただし、金額は小数点以下切捨てなので、多少の誤差が出ます。							
2. その他の費用（利用者負担10割）							
・食費（食材料費と調理に係わる費用） 1日につき				578円			
・おむつ代（利用者の希望で提供した場合）				実費（1枚150円程度）			
・通常の実施地域以外への送迎費（川崎市以外への送迎）				実費（公共交通機関相当額）			
3. 介護保険運営基準外の費用（利用者負担10割）							
・キャンセル料		1回につき		1回		344円	